

波乱と困苦の四年

水俣紛争解決まで

六日の団交以来二十五日にわたった新日窒水俣工場（工場長西田栄一氏）と同市漁協（組合長瀬上末記氏）の紛争は二十九日午前十時双方があっせん委員側の努力を多としてあっせん案を受諾、あとは契約書を作成、調印を待つばかりとなった。以下円満解決までのいきさつをより返つてみよう。

さる十八日朝警官隊が出動するという最悪事態となった同市漁協と新日窒水俣工場の紛争の原因は四年前にさかのぼらねばならない。さる二十八年原因不明の奇病が同市漁民部落に発生、その後拡大などの診定の結果、

世界にも類例をみない「水俣病」であることがわかり、各方面に波紋をなげ今日にいたったが、ことしまで七十一人が被病、二十八人が死亡、こんごも同病が発生しないとはだれにも断言できないというまことに憂鬱すべき状態となった。

水俣沿岸漁業を唯一の職場とする漁民たちはこれによつて生活のきずなを絶たれ、年月を経るにつれのと轡をしめつけるようなどん底生活に陥った。その後拡大などの調査結果で水俣病の原因は新日窒水俣工場の排水に原因するのではないかとの発表があり、漁民たち

は四年前から再三再四工場側に補償を要求した。しかし工場側はさる二十九年に契約金四千万円を結び、その後わずかの金額の引上げを回答したもののいつも漁民にとっては冷淡な態度を変えなかった。そしてことし七月能大が水俣病の原因は同工場から排出される有機水銀との学説を発表して以来、同月同市鮮魚仲買商組合（組合長中尾賢二氏、組合員八十人）が水俣漁民がとつた魚介類に対し不買同盟を決議したため漁民は根こそぎに生活の道を絶たれてしまった。（仲買商組合は漁民をにくむのではなく工

場の冷淡な態度に業をやし世論を盛りあげるために不買同盟に出た。このため漁民の感情はついに爆発、さる六日の工場側との強硬な団交以来四回、五回と団交を重ね、ついに警官隊の出動となり最悪事態となったためさる二十日夜中村市長を委員長とするあっせん委員会が設置され、二十六日にあっせん案、水俣病関係を除く漁業被害補償三千五百万円などが双方に提示され双方とも慎重審議の結果二十九日同案を受諾、調印を待つばかりとなったもの。

これはひとえに事態を円満解決に導いたあっせん委の厚夜をわきため努力と熱意もさることながら工場、漁民双方の同委員に対する協力と理解があつてこそ五万市民ひいては百万県民の心配をみごとにふきとばし円満解決までこぎつけたものだ。しかしあっせん案の内容は悲惨極まりない水俣病患者およびその家族、それに水俣病関係の被害補償含んでおらず、今後なお多くの問題が残されている。（解説）